

あなたの正義感を働く全ての人たちのために

2月20日から**労働基準監督官採用試験**の申込受付が開始されます！

全国では、約410万の事業場で、約5,300万人が働いています。年間約800人の労働者が工作中的の怪我や病気(労働災害)で死亡し、また、年間約14万人が4日以上の上の休業を余儀なくされています。

労働基準監督官は、「賃金不払残業」「過労死」「労働災害」などの労働における問題に対し、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

理工系の採用区分もあるほか、社会人経験を積んだ監督官も活躍する職場です。
あなたも労働基準監督官として働きませんか。

受験資格：①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者

②平成16年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者等

3月 試験申し込み、5月下旬 第1次試験、7月上旬 第2次試験、8月中旬 最終合格発表・採用面接(正式なスケジュールは令和7年2月以降発表)。

詳しくは厚生労働省の監督官試験広報ページをご覧ください。富山労働局総務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】富山労働局総務課 TEL076-432-2727

監督官試験広報ページ

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

